

## シンガポール中国人の近郊農業経営

——『新加坡武吉知馬区郷村社会経済調査報告書』 1960年の紹介を中心に ——

## I

東南アジア諸都市の周辺にあって、蔬菜栽培、畜産をいとなむ近郊農業は、その流通部門をも含めて、中国人を中心としておこなわれている。しかしながら、その生産様式、生産規模あるいは流通過程等の実態についてはほとんど知られていない。これは、たとえば、タイでは米とトウモロコシ、マレーシアではゴム、ココナツ、米が農業生産の中核であり、それらは国家経済の動向に直接に結びつくだけに、政府の農業政策もそこに集中しているが、近郊農業に対しては政策的配慮が及ばず、その実態も知られていないと言える。また、近郊農業にたずさわる中国人が潮州出身者によって、ほとんどが占められており、いわゆる幫的結合によって、外部者が自己の領域に立ち入ることを忌諱する傾向があり、容易にその経済活動をうかがい知ることができないことにもよらう。

ここにとりあげるのは、1960年に、シンガポールの南洋大学社会科学研究会が、シンガポールのブキティマ、ジュロン地区の農家を対象として調査をおこなった報告書であり、マレーシア、シンガポールにおける中国人の近郊農業をとりあげた調査としては、唯一のものである(注1)。この調査は、中国人自身の手による調査であるので、被調査側の中国人も回答に際し、比較的虚飾なしに事実を答えたと考えられる。しかしながら、本書は中国語で書かれたものであること、また大学の一研究会の出版物であることからいまだ紹介されたことがない(注2)。

この調査の目的は、シンガポール近郊農村における経済活動のすべての側面を包括的ないしは総花的に調査することにあるのではなく、蔬菜栽培、養豚、養鶏を中心とする生産とその流通に焦点をあてている。したがってこの地域に今も若干見られるゴム、ココナツのプランテーション農業についてはふれていない。

本書82ページの構成は、総論17ページ、副糧生産之真実面貌48ページ、建議5ページの3部と付表であり、第1部で、調査計画の概要と進行方法、調査地域の一般的情况、歴史的変遷、調査地域の農業協同組合等の組織に

ついて述べ、第2部は、いわば本論で、土地と労働力の問題、農家収支と生産物について、ついで流通機構、および教育、厚生、道路事情等の社会施設ないし福祉に関する事項を報告している。ここでは、社会に関する部分を除いて第2部を中心に紹介する。

(注1) 南洋大学がおこなった同種の調査としては、南洋大学史地学会『新加坡池蝦業経済地理調査報告書』(1961年)、100ページ。

南洋大学社会科学研究会『新加坡都巫土村漁民経済生活調査報告』(1961年、社会科学研究集刊、1962年4月)、111～122ページがある。

マラヤ北部の潮州人村落の文化人類学の側面からの調査に、William H. Newell, *Treacherous River: A Study of Rural Chinese in North Malaya* (Kuala Lumpur: Univ. of Malaya Press, 1962)がある。

最近日本でも、東南アジアの近郊農業に対する関心が高まり、いくつかの予備的な調査がおこなわれているが、前記のような事情があり、成果があげにくいようである。たとえば、西貞夫「東南アジアの蔬菜事情」(『アジア農業』、1968年6月)、3～11ページ。

『東南アジア研究』、1968年3月東南アジア農業技術シンポジウム特集号。

なおこの調査は、1960年末に実施されたものであり、その後ジュロン地区には、工業団地が開設されたことによる農家労働力の流出、マレーシアからの独立による農産物輸出の停滞等かなりの変動要因があり、農業経営も変化をとげたと考えられるが、これは今後によりこされた問題であろう。いくつかの参考となりうる指標(いずれもシンガポール全域についての数字)をあげれば、下記のとおりで、一般的にみれば、現在シンガポールの近郊農業は、1960年当時に比較すれば、経営規模は拡大し、生産性も高まったといえるだろう。

○ 農漁業就業人口

1957 32,000人

1966 23,000人

○ 農漁業の国民総生産に占める比率

1961 6% (135,000,000ドル)

1967 4% (152,000,000ドル)

(出所) I. M. F. 資料

○ 蔬菜作付面積・産出高

1960 7,800エーカー 39,400トン

1966 7,200エーカー 40,400トン

○ 家畜飼育数

ブタ 鶏 鴨  
1960 70万 2,000万 40万

1966 90万 2,000万以上 70万

(出所) 范叔欽著「新加坡の農業」(『新嘉坡中華總商會經濟月報』, 1968年9月), 17ページ。

(注2) シンガポール大学の手によって、英文に翻訳されたというが、未確認である。

## II 調査方法と地域の歴史の変遷

この調査は、1960年9月に委員会を発足させ、10月に予備調査をおこなったのち、12月24日から26日にかけて、調査員120人を動員し、面接調査によっておこなったものである。調査対象地域であるジュロン(Jurong)、ブキティマ(Bukit Timah)は、シンガポール島の西南部で約43平方マイル、シンガポール島の約6分の1の面積を占め、ブキット・パンジャン(Bukit Panjang)と並んでシンガポールの2大農業地域である。中心地としては、ブキティマ・ロード(Bukit Timah Road)7マイル地点とジュロン・ロード(Jurong Road)18マイル地点で、この両地が経済活動の拠点である。しいて性格づけをすれば、前者は商業交易地、後者は漁村といえよう。この地域の経済活動を歴史的にみれば、戦前は、ゴムのプランテーション地域で、United Singapore Rubber Estate Ltd.が(最大の経営規模)1000エーカー以上の面積を占めていた。蔬菜栽培、畜産も若干はおこなわれていたが、病虫害を防ぐ技術をもたず、また道路事情も悪く、商業ベースにのせることができなかった。戦時中、日本統治下にあつては、自給自足体制をしいられることによって、蔬菜栽培、畜産がゴム園を伐採しておこなわれ始め、近郊農業発展の基礎がすえられた。戦後もゴム園はゴムが成木となる期間が6、7年もかかり、短期的には投資効率が悪いので植えかえられることなく、ゴム園労働者にまかされ、さらに、マラヤのエマージェンシー期には、ニュー・ヴィレッジを嫌ったマラヤの中国人農民が豊富な農耕経験をもってこの地域に移住し、この地域の農業生産を発展させ、今日に至っている。

調査にあたっては、この地域を9ブロックに分け(注1)、各ブロックの人口に比例して調査地点(部落)の数を定め、それぞれの調査地点より10戸の近郊農業生産をおこなっている農家を抽出し、標本調査をおこなっている。調査地点は36であり、したがって調査戸数は360戸、実際に調査をおこなった農家は、345戸、ほぼ完全に資料を提出した農家は、293戸である。この地域の近郊農業生産をおこなっている農家数は、約7500戸(注2)であり、標本として抽出された農家360戸は、母集団の約20分の1である。

(注1) 本書には、この9ブロックの分割基準が示されていないが、1957年シンガポールの人口センサスの地域区分を適用したものと考えられる(Report on the Census of Population, 1957)。

(注2) 7500戸の根拠も不明であるが、おそらく1957年センサスによって推定したものと思われる。なお、同センサスによれば、シンガポール全域のマラヤ産業分類の[02]米、ゴム、ココナツ、オイル・パーム、茶、畜産を除く農業従事者は、6968人、[03]畜産従事者は、8226人、[02]と[03]の兼業従事者は、9111人となっている。

1965年の農家数は、2万5000戸(范叔欽著「新加坡の農業」(『新嘉坡中華總商會經濟月報』, 1968年10月), 15ページ。

## III 土地と労働力

1戸当たりの平均耕地面積は、2.75エーカー(注1)で、第1表のとおり半数以上の農家が3エーカー以下の耕地しか保有していない。しかも、その耕地の所有権をみれば、第2表のとおり、90%以上の農家が借地耕作である(注2)。

私有地の地代は、1エーカー当たり月80セントから1マラヤドル75セント(以下単にドル)の間である。政府関係よりの租借地代は、年1エーカー当たり一律20ドル

第1表 耕地面積別戸数

エーカー数	戸数	比率(%)
1エーカー以下	24	6.95
1~	104	30.14
2~	87	25.22
3~	52	15.07
4~	31	9.00
5~10	22	6.36
無回答	25	7.26
計	345	100.00

第2表 耕地の所有権所在別戸数

所有権所在	戸数	比率 (%)
他人所有権	150	43.5
政府所有地	139	40.3
軍部所有地	22	6.4
自己所有地	26	7.5
上記2種以上	6	1.7
無回答	2	0.6
計	345	100.0 <sup>(27.559)</sup> エーカー

で、1年間の地代に等しい保証金が必要とされている。借地の契約期間は、政府の租借地が60年と規定されているのに対し、軍部のそれは、1カ月前に書面の通知により一方的に解約でき、私有地のうち企業の所有地についても3カ月前の立ちのき要求によって解約できるのが普通とされている。なお、軍部の土地においては、養豚は厳禁されている。

農家の戸主345人の原籍は、シンガポールが40%、マラヤが26.6%、中国が31.8%、その他が1.6%であり、78.5%がシンガポールの市民権を得ている(注3)。戸主の農業従事年数は、平均22年で、10年以上20年以下の者が42%を占めている。調査農家の総人口は、3207人で平均1戸当たり9.2人、16歳以下(本調査で未成年としているもの)は1647人で51.38%を占めている。16歳以上のものうち、老休者、学生等を除いたものの従事している職業は、第3表のとおりである。以上から1戸当たりの平均労働力は、4.05人で、農業専従者は3.2人、1戸当たり1人は農業以外の職業に従事していることになる。

第3表 16歳以上職業別就業者数

	人数	比率 (%)
家事従事者	60	4.29
農業および家事従事者	36	2.58
農業およびその他の職業	61	4.36
その他の職業	211	15.09
不明	1,007	72.03
不	23	1.65
計	1,398	100.00

(注1) 原文では、面積単位として畝が使用されているが、それが中国の畝か英畝すなわちエーカーであるかは明確にされていない。しかし、中国畝と考えた場合、1戸当たり平均耕地面積があまりにも小さいこと、および本書と同種の報告書である南大史地学会の『新加坡池蝦業経済地理報告書』4ページに、畝は英畝であると注記してあることにより畝はエーカーとした。

(注2) 私有地の総面積は、1万4128エーカーで、総耕地面積2万7559エーカーの51.26%を占めているが、自己所有自己耕作地の面積は報告されていない。政府所有地は44.03%、軍部所有地は4.71%である。

(注3) これら戸主の人種が中国人であるか否か、あるいは潮州出身者であるか否かは、この報告書ではみいだされない。しかし、これら戸主が中国人であることは、この調査の質問、応答が中国語でおこなわれたこと、教育の章でこれら農家の子弟が、中国語教育をうけていることから推定できる。潮州出身者であるか否かは、この報告書からはまったく不明であるが、東南アジアの近郊農業は潮州出身者によっておこなわれていると一般に認められており、また筆者(原田)が南洋大学のキャンパスに2年間居住し、近隣(ジュロン地区)の農家の人々に接したかぎりでは、潮州出身者が多数を占めていた。

## IV 農家収支と生産物

この調査は、近郊農産物を以下の8種にまとめ、以下の報告をおこなっている。8種とは、養豚、蔬菜栽培、養鶏(卵)、同(食肉)、果実、タバコ、養鴨(卵)、同(食肉)である。

完全に資料の提出をおこなった農家293戸中、それぞれの近郊農業生産をおこなっている戸数は第4表のとおりであるが、養豚は、89%の農家がおこなっており、もっとも普遍的なものであり、卵と食肉用の養鶏を

第4表 種別経営戸数

種別	戸数	比率 (%) <sup>(293戸)</sup> =100
養豚	261	89.07
蔬菜	101	34.47
養鶏(卵)	110	37.54
養鶏(肉)	79	26.96
果実	52	17.74
タバコ	41	14.00
養鴨(卵)	5	1.70
養鴨(肉)	2	0.68

第5表 兼業種類別戸数

種類	戸数	比率 (%)
1	47	16.1
2	152	51.9
3	76	25.9
4	18	6.1
計	293	100.0

資料

第6表 兼業組合せ別戸数

種 別	戸 数	比率 (%)
養豚・養鶏(卵)	43	14.68
養豚	39	13.31
養豚・養鶏(肉)	37	12.63
養豚・養鶏(卵)	23	7.84
養豚・養鶏(肉)	22	7.51
養豚・養鶏(肉)	15	5.11
養豚・養鶏(卵)	21	7.17
養豚・養鶏(肉)	13	4.44
養豚・養鶏(肉)	80	27.31
計	293	100.00

あわせば67.5%で養豚に次ぐ。これら8種の近郊農業生産は、何種かを兼業しているのが普通で、その兼業の種類別戸数およびその組合せは、第5、6表のとおりである。兼業をおこなう理由は、価格変動および病虫害からの危険防止であるとしている。

293戸の年平均所得(注1)は、3921ドルで、農業からの所得は、2982ドルである。1人当たりによれば、年397ドルになる。所得別戸数は、第7表のとおりである。

293戸の総収入は、239万4475ドルで、総費用は124万5649ドルである。費用の内訳は、第8表のとおりで、飼料支出が実に80%近くを占め、このことが後述のごとく農家が集荷業者あるいは、飼料業者への債務をつくることになる。肥料が意外にすくないのは、この地域の蔬菜栽培が、主として自家製の鶏糞によっているためであるが、将来肥料支出が増加する可能性はある。

兼業の種類数と所得との関連をみれば、第9表のとおりで、一般的にみて、兼業種類数が多いほど所得も大きくなるといえる。種類からいえば、養豚と養鶏の兼業がもっとも有利であるが、資本投下額も大きくなると報告されている。

第7表 年間所得別戸数 (単位: マラヤドル)

所 得	戸 数	比 率 (%)
0 以下	10 (15)	3.42 (5.12)
0~1,000	38 (65)	12.99 (22.18)
1,000~2,000	51 (65)	17.41 (22.18)
2,000~3,000	60 (59)	20.48 (20.14)
3,000~4,000	31 (23)	10.58 (7.85)
4,000~5,000	25 (13)	8.50 (4.44)
5,000~7,000	34 (26)	11.60 (8.87)
7,000~9,000	24 (15)	8.19 (5.12)
9,000~	20 (12)	6.83 (4.10)
計	293(293)	100.00(100.00)

(注) かつこ内は、農業のみからの所得。

第8表 費目別生産費支出

費 目	金 額(ドル)	比 率(%)
飼料	981,294	78.78
肥料	81,614	6.55
子ブタ	50,547	4.06
ヒナドリ	40,731	3.27
耕運機	20,826	1.68
賃金(注2)	15,776	1.26
殺虫剤	13,139	1.06
地代	10,149	0.81
その他	31,573	2.53
計	1,245,649	100.00

第9表 兼業種類数別農業従事者所得 (%)

種 類	1	2	3	4
所得(年間)				
600ドル以下	38	45	34	22
600~1,200	36	30	33	34
1,200ドル以上	26	25	33	44

(注1) この所得の計算方法ないしは定義づけは明確にされていない。調査表フォームから推定すれば、年間に出荷した生産物の数量に単価(これは明記されている)を乗じて総収入額を得、それから調査して得た費用総額を減じて所得としたものと考えられる。

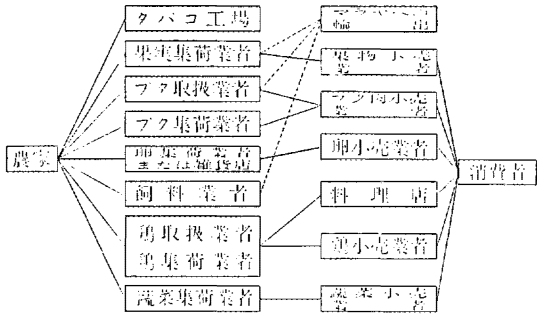
なお1960年シンガポールの1人当たり国民所得は、1236ドルである(Economic Development Board Annual Report 1963)。Ministry of National Development, and Economic Research Centre, Univ. of Singapore ed., Sample Household Survey 1966, Report 1, p.125によれば、農林漁業の世帯主月間収入(農林漁業からのみ)は、35.9%が100ドル以下、39.6%が199ドル以下である。

(注2) 84戸が日雇で手伝いを雇用しているが、年間を通じて1カ月以上の日数を雇用している農家は、26戸にすぎず、また長期契約で手伝いを雇用している農家は58戸で、いずれも1名で比較的規模の大きな農家によってである。

V 流通機構とその問題点

集荷機構は、比較的簡単で、生産者より消費者の手にわたる間に、集荷業者(取購商)と小売業者の二者を経由するだけである。集荷業者は、専門化しており、一種の商品を専業している。

第 1 図



ブタは、この地区の集荷業者（猪收購商）が買い付ける場合と市区の取扱業者（猪商）が代理人を通じて買い付ける場合があり 1 頭についての手数料は、50セントから 1 ドルである。集荷業者の買い付けたブタは、すべて市区の取扱業者あるいはブタ肉小売業者（猪肉販）に売り渡される。取扱業者の買い付けたものほとんどはマラヤに輸出され、シンガポールで屠殺されるものは少ない。

鶏は、集荷業者または市区の取扱業者によって買い付けられた後、小売業者、料理店に売り渡される。

鶏卵は、集荷業者、飼料販売代理店、飼料メーカーおよび雑貨店により集荷される。飼料メーカー代理店、飼料メーカーが集荷の対象とするのは、飼料の掛売りをおこなった農家で、売掛金の回収が主要目的である。これら飼料業者の買付価格は、他の鶏卵業者のそれよりも高いのが普通である。これは、飼料の販売量と利潤の増大によって補填される。集荷業者と雑貨店により集荷されたものは、シンガポールで消費されるが、飼料業者によって集荷されたほとんどは、マラヤおよびボルネオに輸出される。

第10表 1斤当たり主要野菜販売価格 (単位: ドル)

商品名(中国語)	農家	集荷業	パザー	露店
インゲン豆(菜豆)	0.22	0.32	0.36	0.40
サツマイモ(蕃薯)	0.07	0.12	0.15	
キュウリ(黄瓜)	0.07	0.12	0.20	0.25
キャベツ(菜心)	0.15	0.20	0.30	0.35
ナス(茄子)	0.12	0.20	0.25	0.30
白菜(白菜)	0.13	0.22	0.35	0.40
アサガオ(瓠菜)	0.08	0.15	0.25	0.25
枝豆(毛豆)	0.15	0.21	0.35	0.35
ヒネ(苺菜)	0.10	0.15	0.25	0.30
ネギ(葱)	0.40	0.75	1.00	1.00

(注) 1斤(旧中国斤)=0.57kg

タバコは、大多数が農家よりタバコ工場に直接に売り渡され、一部が雑貨店を経由する。

蔬菜は(註1)、集荷業者が買い付けたのち、パザーの小売業者あるいは露店商に卸売りされる。主要商品の段階別価格は、第10表のとおりである。

流通過程全体からみれば、近郊農産物の売買は、現金取引が原則であるが、個々の農家からみれば、一部の蔬菜、卵、食鶏の勘定を除いて、集荷業者より雑貨店に現金が渡され、農家の雑貨店に対する債務を清算することになる。農家の雑貨店への債務は、(1)生産資金の欠乏のため、飼料、肥料の雑貨店よりの掛買い、(2)家族に農業以外の職業に従事しているものがある家族を除き、農家の日常生活資金はごく一部の蔬菜、卵、食鶏を売った現金によっており、避けえないものようである。この問題について回答をおこなった216戸中113戸、すなわち53%の農家が債務をおっている。また、市区の卸売業者(二盤商)より飼料、肥料を掛買いする農家にあつては、出荷の際現金を受けとりはするが、自己の卸売業者に対する信用を保持するため、あるいは、ただちにつぎの飼料、肥料購入のために右から左に現金を卸売業者に支払うことになる。

集荷業者と農家の立場をみれば、農産物は、一般に買手市場であり、価格の決定権は集荷業者の手にあり、農家は不利である。

家畜類の出荷にあつては、等級を決めるが、その決定権は集荷業者にあり、しかも、具体的客観的基準は存在しない。ブタの等級は、屠殺後の枝肉(成数)によって決定するが、生産者は当然屠殺現場に立ち合うわけではなく、生産者は価格決定に関与できないことになる。鶏は、肥瘦によって等級を決定するが、これも集荷業者の主観的判断にゆだねられている。畜産物では、さらに先物取引の制度(訂購期貨制度)があり、これは、集荷業者が価格騰貴を見越したとき、その時点の価格よりやや高い価格で契約し、手付金をおく方法で、生産者が市場の動きにうといのにつけこむものだと報告書は指摘している。その他、蔬菜集荷の際、隔日に清算をおこなう方法、新規の集荷業者に取引を変更する場合の妨害、未検定の計量器使用等、農家に不利な諸点を報告している。

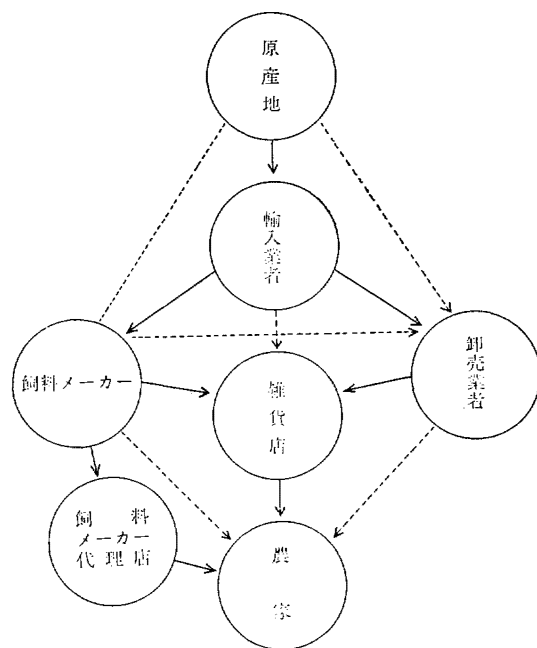
農家の支出面をみれば、第8表のとおり費用支出のうち飼料(主として養鶏用)が79%を占め、ついで肥料の7%である。生活費では、米が30%を占め最高位にある。そこで農家支出のうち、飼料、肥料、米について、とくに飼料の購入ルートを段階別(第1図参照)に報告している。

飼料、肥料、米の購入方式は、第11表のとおりで、飼料は支出額が多しに80%が掛買いとなり、肥料については52%が掛買いとなっている。また、飼料輸入業者の決済期間は2カ月、卸売業者のそれも2カ月あるいはそれ以上であるのに対し、米輸入業者は1カ月、卸売業者は7日であるため、農家の米の入手先である雑貨店は掛売りを好まず、米の掛買いをする農家は、24%にとどまっている。

第11表 飼料、肥料、米の購入方式 (%)

	飼 料	肥 料	米
掛 買 い	80	52	24
現 金	11	30	62
掛買い・現金	9	18	14
計	100	100	100

第 2 図



農家の飼料購入ルートは、第2図のとおりで、実線が通常のルート、点線が比較的少ないルートである。1954～55年ごろより従来の農家自製の飼料による養鶏にかわって、混合飼料が普及し始め、それにしたがって農家と雑貨店、卸売業者あるいは飼料メーカー代理店との関係は、掛売り制度を伴って複雑化し、また密接なものになった。前述のごとく、飼料を掛買いたことによる業者

に対する債務を、生産物を同一業者に出荷して清算したり、さらに飼料のみにかぎらず、米、肥料なども同一業者から購入するような傾向が生ずることになる。

飼料等の流通に関与するのは、第2図のごとく輸入業者、卸売業者、雑貨店、飼料メーカー、その代理店である。個別の農家と日常生活物資、飼料の取引によって接触が多いのは雑貨店であるが、流通過程全体からみれば、この地域の農家経済ともっとも深い関係をもっているのは、飼料の掛売りによって農家の生産費を融通している卸売業者であると報告している。

卸売業者は、飼料の流通機構の中でもっとも専門的であり、雑貨店のごとく米や、肥料を同時にあつかったり、あるいは生産物の集荷をおこなったりすることはない。輸入業者の卸売業者に対する決済期限は、60日であるが、卸売業者の雑貨店あるいは農家に対するそれは、販売先が多数であることにより、総体としては60日よりはるかに長い。この間卸売業者は、資金を調達し運用しなければならず、また回収不能の債務をかぶることもある。このようにみれば、農家の生産資金は、ほとんど卸売業者によって融通をうけ、いわば恩恵をうけているようにみえる。もっとも資金ぐりをみれば、いずれの業者も同時に数社の輸入業者と取引関係を保ち資金ぐりを容易にしている。最近では、卸売業者間の競争が激化し、農家との直接取引が多くなりつつある。

混合飼料メーカーの嚆矢は、1955年に外国資本によって設立されたもので、その後シンガポールの飼料輸入商と卸売業者の手によって次々と設立され、1960年末で約20社ある。産出高の80%は養鶏用、20%は養豚用である。販売価格は、メーカー側が決定し、商店では、販売量と決済期間の長短によってコミッションをとり小売する。メーカーの決済期限は40日である。

飼料メーカー代理店は、混合飼料の普及に伴って流通機構に出現した新興勢力である。代理店は、飼料の掛売とその債務のとりたてとしての鶏卵の集荷を、資本力にものをいわせ、雑貨店よりも大規模におこなっている。同時に種鶏と薬品（養鶏用）の販売をおこない農家と密接につながる傾向をもちはじめている。

戦前においては、農家のほとんどが雑貨店経由の取引であったが、戦後は、比較的規模の大きな農家は、卸売業者との直接取引にかわり、雑貨店の農村流通機構における相対的地位は低下しつつある。また雑貨店相互間の規模別格差がひらきつつあり、小規模なものは、米および雑貨のみの小口の現金取引しかおこなわなくなる一方、

大規模なものは、飼料を大量にあつかい、タバコの集荷をおこない、あるいは生産面たとえば養魚、ゴム園経営にまで手をのびしているものもみられる。

こうした飼料の流通機構を農家の側からみれば、卸売業者、飼料代理店、雑貨店相互間の、あるいは、卸売業者なら卸売業者間の競争が激化しているとはいえ、飼料掛買いによる債務は、簡単には消滅するものではなく、生産に対する対価が自身の手になぎられることなく債権者の手にわたることは、生産意欲を減退するものだとし、最終章では、これに対して、国営の飼料販売機構の設立を提案している。

(注1) シンガポールには、日本のような青果商は少数の恒久的な建物のパザー内に店を開くもの以外にはなく、ほとんどが露店商である。また中央市場的なものも存在しない。シンガポールは、蔬菜が無論のこと自給できるわけではなく、シンガポール消費量の40%を輸入している。これらの輸入青果物と島内生産されたものは、別個の流通経路にのるのかどうかについて今後の調査をまたねばならない。輸入青果物の流通過程については、JETRO 編『世界貿易事典』東南アジアⅡ、シンガポール編参照。

(図書資料部 原田忠夫)

アジア経済研究所刊行

解説 アジアの統計Ⅰ  
—人口・労働—  
北川 豊編  
96頁 円 600

▷はしがき▷人口統計／概説／各国の人口統計(琉球、韓国、台湾、香港、南ベトナム、カンボジア、ラオス、タイ、シンガポール、マラヤ、サバ、サラワク、ブルネイ、インドネシア、フィリピン、ビルマ、インド、パキスタン、セイロン)／統計表▷労働統計／概説／各国の労働統計(韓国、台湾、香港、南ベトナム、タイ、シンガポール、マラヤ、サラワク、インドネシア、フィリピン、インド、パキスタン)／統計表

解説 アジアの統計Ⅱ  
—農業—  
北川 豊編  
282頁 円 1200

▷農業統計／概説／各国の農業統計(琉球、韓国、台湾、香港、南ベトナム、カンボジア、ラオス、タイ、シンガポール、マラヤ、サバ、サラワク、ブルネイ、インドネシア、フィリピン、ビルマ、インド、パキスタン、セイロン)／統計表

OPEC とその国際環境  
松村清二郎編  
175頁 円 650

▷まえがき▷序論▷OPECの設立とその活動／OPEC設立の経緯／OPECの組織機構／OPECの活動▷OPECの一断面／OPEC総健派—イランの場合—／強硬派思想の背景—ベネズエラの場合—▷産油国消費国間協調の—方途— ENI とその協調方式—／ ENI を中核とするイタリアの石油政策／ ENI の海外進出▷マッテイの哲学／協調方式の評価とその影響▷結び〔図表〕

海外鉄鉱資源の開発  
西尾 滋編  
305頁 円 1000

▷あいさつ▷まえがき▷第1部総体的検討▷わが国の鉄鉱石需要と国外供給源への依存(勝山敏雄)▷供給圏諸国の鉄鉱業開発政策(奥田義一)▷第2部各論—事例的研究—▷インドの鉄鉱資源の開発(植村発巳男)▷マレーシア、シンガポール、タイの鉄鉱資源開発(植村発巳男)▷フィリピン、香港の鉄鉱資源開発(植村発巳男)▷ローデシア鉄鉱山開発投資について(都義勝・星昭)▷チリにおける鉄鉱山の開発(関武夫)▷ブラジルの鉄鉱業(西尾滋)▷オーストラリアの鉄鉱石開発(坂田善三郎)▷第3部総括と提案▷調査の重要性▷投資決定要因▷今後に期待される開発地域と開発方式▷政府または関係諸機関に対する要望事項〔付録〕〔図表目次〕

アジア経済出版会発売